

平成25年度

事業報告および収入支出決算書

社会福祉法人 国分寺市社会福祉協議会

社会福祉法人 国分寺市社会福祉協議会

平成25年度事業報告および収入支出決算書

発行 社会福祉法人 国分寺市社会福祉協議会
〒185-0003
東京都国分寺市戸倉4-14 国分寺市福祉センター内
電話 (042) 324-8311 FAX (042) 324-8722

目 次

はじめに

1. 平成 25 年度事業報告
2. 平成 25 年度一般会計決算報告 79
資金収支決算書及び資金収支決算書内訳表
事業活動収支決算書及び事業活動集決算書内訳表
3. 平成 25 年度特別会計決算報告 113
資金収支決算書
事業活動収支決算書
4. 貸借対照表及び財産目録 122
貸借対照表内訳表
財産目録
減価償却サマリー
基金明細書
5. 参考資料 135
平成 25 年度会員会費実施状況

はじめに

平成25年度の概況

東京都の事業として、平成24年度から引き続き総合支援資金の利用者に対して償還期間中に生活につなげる就労の支援等を図ることを目的とした「総合支援資金アフターフォロー事業」を実施しました。

そして、平成25年12月に立法化され、平成27年度から施行される「生活困窮者自立支援法」は、平成25年度からモデル事業として実施されることになり、実施主体である国分寺市から国分寺市社会福祉協議会（以下、「社協」）が受託し実施することになりました。都内では、区部で足立区、市部では国分寺市がモデル事業を実施しました。

社協の自主財源の大きな柱である「社協会員会費」も年々減少傾向にあります。「歳末たすけあい地域福祉活動募金」や「赤い羽根・共同募金」も同様ではありますが、平成25年度は新たに少年野球の小学生が街頭募金にご協力頂きました。

また、市内の小中学校にも募金協力の輪が少しずつ広がってきております。

収益事業である自動販売機も、国分寺市から公共施設からの撤去を要請され平成25年度中に2カ所撤去しましたが、市民の皆さんのご理解により新たに1カ所増やすことができました。

東日本大震災に伴う夏季の電力不足への省エネに協力し、引き続きクールビズとして期間も5月1日から10月末までの半年間実施しました。

このように大変財政的には厳しい中、次のような4つの取り組みをすすめてきました。

平成25年度の本会の取り組み

1. あるべき社協の姿をめざして

平成25年度は「第3期国分寺市地域福祉活動計画」の初年度として、激動の時代の中、平成29年度までの5カ年間どのように国分寺の地域福祉をすすめていくかの方向性が固まりました。国分寺市でも「国分寺市地域福祉計画」の策定に着手し、今後の連携が期待されます。

本会の自主財源の大きな柱である「社協会員会費」をはじめとして「歳末たすけあい地域福祉活動募金」、「赤い羽根・共同募金」には、自治会・町内会の皆さんをはじめとする市民の皆さんや、中学校、企業、団体の皆さんの多くの方々のご協力を得ながら実施することができ、街頭募金などにも多くのご協力をいただきました。本当にありがとうございました。

また、平成25年度には、普段からご支援ご協力いただいている市民の皆さんや企業・団体の皆さんに感謝する場として、新たに「社協ふくしのつどい」を開催いたしました。

今後も末永く社協を応援していただくためにも、この「社協ふくしのつどい」を契機として地域の小さな活動等にもしっかりと目を向け、感謝の心を忘れることなく、ともに国分寺の地域福祉充実に歩んでいきたいと思えます。

総合支援資金の借受世帯に対し償還期間中にサポートを行い、借受人の安定した生活と就労につなげ適切な債務管理を行う「総合支援資金アフターフォロー事業」を行ってまいりました。

その成果の1つとして、「生活困窮者自立促進支援モデル事業」のモデル地区として、都内2地区の1つとして指定を受けることになりました。

2. ここねっと拠点力の強化

市民の皆さん一人ひとりがお住まいの地域に、そしてそこにある福祉課題に関心を持っていただくことを期待して、「ここねっとシンポジウム」等を開催し、ここねっとの啓蒙を図ってまいりました。そして、サポートする職員のスキルアップのため東京都社会福祉協議会主催の「地域福祉コーディネーター研修」の受講をすすめております。

災害対応として、東日本大震災への職員派遣に続き昨年10月に発生した台風26号による大島土砂災害に対して職員を1名派遣し、「災害ボランティアセンター」業務を支援しました。

3. 一人ひとりの権利を守るために

判断能力が不十分な方々が安心して地域で生活ができるよう、専門相談や後見等候補者の紹介、制度の普及PR等をおこなってきました。

そして、社協の法人本部の貸付担当や会員会費、募金担当と「ボランティア活動センター」や「権利擁護センター」、「ファミリーサポートセンター」、「自立生活サポートセンター」と連携による包括的な支援にも着手いたしました。

4. 子育てを市民の皆さんとともに

平成22年度から受託している「ファミリーサポートセンター事業」の事務所を、平成25年10月に福祉センターに移転しました。事務所全体も改造し広く明るくするとともに、国分寺市子ども家庭支援センターとも距離が近くなりました。

また、社協の通常の月曜日から金曜日の開館に加えて土曜日まで開館することで、市民の皆さんにもご利用しやすくなりました。